

国境と東北アジアの地域経済協力

小 川 雄 平

はじめに

筆者は、東北アジアの地域経済交流の進展の結果形成される経済交流圏を局地的経済圏と規定し、中国・韓国の黄・渤海沿岸地域の地方間経済交流に北部九州・山口地域が参画することで形成される「環黄海経済圏」を構想したことがある¹⁾。「環黄海経済圏」は地場企業や関係自治体の活発な交流を得て局地的経済圏としての実体を整えたが²⁾、その後の経済の急激なグローバル化に伴い、経済圏としての自己完結性を消失させるに至った。巨大企業相互間の熾烈なメガ競争が部品・部材のグローバル適地生産を徹底させた結果、「環黄海経済圏」を構成する各地も、巨大企業のグローバル・サプライチェーン（国際調達網）の網の目に絡み取られ再編成されることになったからである。それは他の局地的経済圏、例えば「環日本海経済圏」も同様である。そうしてまた、これら地域のグローバル・サプライチェーンへの再編が、環黄海地域や環日本海地域の人々の間に醸成された連帯意識や共同意識をも

1) [小川雄平 1988] を参照。

2) 北九州市と下関市は91年、夫々の姉妹都市である中国の大連・青島市、韓国の釜山・仁川市との間で「環黄海6都市会議」を組織、94年には福岡市、天津・烟台市、蔚山市を加えて「東アジア都市会議」と改称、各市の地元経済界をも糾合して「東アジア経済交流推進機構」を設立、具体的な経済協力を模索するに至った。九州経済産業局も2001年、九州の地方自治体と経済諸団体を糾合し、中国商務部・科学技術部、韓国産業資源部との間で「環黄海経済・技術交流会議」を設置し、貿易、投資、技術・人材交流の分野で相互連携を強化するに至った。詳しくは[小川雄平 2006] 118頁及び121～2頁を参照されたい。

解消させてしまったことはいうまでもない。

連帯意識や共同意識が喪失した社会は「寛容さ」も容易に失う。実際、我々の社会は、人種・宗教・思想等への差別や憎悪の感情を動機とする「ヘイト・クライム (hate crime)」が横行し、不寛容になりつつある。それだけではない。不寛容の風潮を利用して対立が煽られることもしばしばである。我々の社会はアイヌ民族や琉球民族、朝鮮民族等の少数民族を擁する多民族社会である。再び連帯意識や共同意識を醸成し、多様性を認め合う「寛容さ」を取り戻さねばならないことはいうまでもない。

56 民族から成る多民族国家の中国も、我々と同様に朝鮮民族を少数民族として抱えている。隣国の朝鮮民主主義人民共和国（以下、朝鮮と略記）とは、「唇齒」に譬える特別な関係にあるが、度重なる核実験に抗議して国連安全保障理事会の制裁決議に賛同し、厳しい経済制裁を履行しているのである。にもかかわらず、少数民族の朝鮮族を保護し、様々な優遇措置を講じているという「寛容さ」もあって³⁾、朝鮮との関係は悪化していない。一時的に首脳間の往来が途絶えたこともあったが、現状では、外交関係は良好である。

ところで、具体的な成果が期待された2度目の米朝首脳会談が決裂した。結果を受けて、東北アジア各国は米朝の和解に向けて動き始めた。しかし、日本政府は棧敷席で高処の見物を決め込んで動こうとしない。拉致問題の解決を託した首脳会談が決裂したのである。にもかかわらず動こうとしないのは、当事者意識が欠如していると言わざるを得ない。先行き不透明な今こそ、我々は早急に連帯意識・共同意識を取り戻し、東北アジアの人々と共に、朝鮮半島の非核化の実現と地域の平和の構築に取組む時である。敢えて朝鮮を内に取込んだ地域経済協力を推進することで、朝鮮と周辺諸国が緊密な経済

3) 自治権を付与し、条例制定権、採用優先権、民族教育権、資源の所有・使用权、国境貿易権等の諸権利を認め、一人っ子政策の適用除外等の優遇措置が講じられている。なお、[佐々木信彰]も参照されたい。

的相互依存関係を構築できれば、各国はその紐帯の故に相互に安全を保障し合うことになり、朝鮮半島の非核化と地域の平和構築を促進することになるのではなかろうか。

本論では、中朝関係との対比を基に、日本が当事者意識を欠く所以を地政学的に明らかにし、経済制裁強化にも悪化を見せない中朝関係の分析から、米朝の和解と朝鮮半島の非核化・地域の平和構築に地域経済協力が不可欠であることを提起しておきたい。

1. 国境線の地政学

日本は島国であるから、近隣の東北アジア諸国との国境は海洋中にある。目に見えない国境線は、我々には観念的存在であり、排他的な境界線に過ぎない。本来は厳として存在する筈の国境線を目視し得ず、その先の事物も把握できないこともあって、我々は中国・韓国・朝鮮・ロシアといった近隣諸国の存在を日常的に意識することはない。見えないことによる警戒心が我々の外への関心を閉ざしてしまうのである。「厳として」と書いたが、韓国・中国・ロシアとは夫々に島嶼の領有を巡る「領土問題」が係争中であり、確たる国境線を引くことが出来ないことも事実である。そうした事情も我々の国境への、そうしてまた国境線の先にある筈の隣国への関心を閉ざすことになる。結果、メディアによる一方的で局地的な情報に踊らされ、徒に対立を深めることにもなるのである。

朝鮮との間には係争中の領土問題は無い。「拉致問題」の解決のためにも国交正常化が急がれるが、国境を接した隣国だとの意識はもちろん、我々と同じ血の通った人々が日々の暮らしを送っているという意識すら無い。出来れば関係を持ちたくないと言え思っているのである。我々のそうした感情が時に利用され、警戒心や嫌悪感だけが煽られるのである。

しかし、海に隔てられているので関係を持たなくて済むと思っ
ていても、地域によっては嫌でも朝鮮と関係を持たざるを得ない
こともある。イカ漁が始まる夏から冬の期間、日本海沿岸地域
の人々は、朝鮮が国境を接した隣国であることに気付かされ
る。というのは、日本海沖の好漁場である「大和堆」に朝鮮
からのイカ釣り漁船が大挙して集結し、日本の排他的経済水
域（EEZ）に入り込んでの操業が後を絶たず、日本漁船に少な
からぬ損害を与えるからである⁴⁾。それだけではない。冬季の
強い季節風の被害に遭って難破し、各地の海岸に打ち上げら
れる朝鮮漁船も少なくなく、日本海沿岸の自治体にとっては、
救難や難破船の処理費用が大きな財政的負担となっている
という⁵⁾。当然だと思われるが、こうした漁民や自治体関係者
による人道的救難支援に対して、朝鮮赤十字会から謝意の表
明があったという⁶⁾。しかし、残念なことに、目立たない小
さな新聞報道記事だったこともあって、隣国に関する情報
として広く我々が共有することは無かった。筆者の知る限
りでは、ヘイト感情が弱まることも、隣国に対する新たな関
心が発芽することも皆無であった。

こうした日本の状況とは異なって、中国東北地域の吉林・遼寧両省は、1,400kmの陸上の国境線を境に朝鮮と対峙している。国境線を挟んで朝鮮と日常的に接することになり、嫌でも互いに意識せざるを得ないことになる。その上に、1,000kmを超えるような長い国境線である。有事となれば国境の防衛は極めて困難となろう。とりわけ多民族国家の中国にとっては、朝鮮族を抱える吉林・遼寧両省の国境地域の安定という内政問題も絡んでくる。実際、有事となる事態の発生を避けるべく、両国は常に関係改善に努めている。国境地域では、党・地方政府や民間団体が代表団を相互に派遣し合っている

4) 水産庁の発表では、18年にEEZからの退去警告をした朝鮮漁船は前年を上回り、延べ5,315隻に上ったという（水産庁HP：jfa.maff.go.jp/j/press/kanri/190130.html）。

5) 『日本経済新聞』2018年12月15日。

6) 『日本経済新聞』2019年2月5日。

が、良好な関係の維持を図ってのことであろう。

このように見てくると、国境に対する認識が我々とは異なることに気付かされる。我々にとって国境は、その先が見渡せないことによる漠とした不安も手伝って、排他的な境界であり、国境線は余所者を阻止する境界線に他ならない。だが、朝鮮と陸上の国境で接する中国の吉林・遼寧両省の人々にとっての国境は、排他的な境界ではなく、むしろ共同・共有の境界なのである。だからこそ、例えば、国境河川の鴨緑江を挟む中国丹東市と朝鮮新義州市は、国境は河川中央部ではあるが、対岸に上陸しないことを条件に、互いに河川を自由に利用し合っているのである。更に、後述のように、国境住民には「辺境（国境）貿易」と称する朝鮮住民との自由な越境取引が許されている。加えて、近年は、中国人観光客による朝鮮各地への越境観光も盛んであるが、こうした経済交流や人的交流も国境を共有し、良好な関係を維持する手段として機能しているのである。

中国政府も、「普通の隣国関係に」という主張が国内で高まっているにもかかわらず⁷⁾、朝鮮との関係を「唇齒」に譬え、特別な関係にあると強調している。もっとも、伝統とされてきた首脳間の往来が数年間途絶えたこともあった。また、「抗日戦争・世界反ファシズム戦争勝利70周年記念式典」（15年9月3日）に朝鮮側が崔竜海書記を代理で派遣、これに対し中国側が同書記を末席で遇するという、特別な関係にあるとは言い難い時期もあった。北京大学朝鮮半島研究所の金東吉所長が指摘するように、中国の対朝鮮政策は柔軟かつ現実的で⁸⁾、最悪の事態にさえ陥らなければよいということなのだろうか。

ところで、その中国が北朝鮮による度重なる核実験やミサイルの打上げ実験に反発・抗議して国連安全保障理事会の制裁決議に加わり、厳しい貿易制

7) 退役軍人の主張は、綾野・富坂聡編『中国が予測する「北朝鮮崩壊の日」』文春新書、2008年を参照。

8) [Kim, Donggil]。

限に乗り出したのである。朝鮮の対外貿易の80%以上(2016年)を占める中国が、原油や石油製品を制裁対象に加え、朝鮮の輸出品のほぼ全てと機械設備等主要輸入品の取引を禁じた強力な制裁決議2375号(17年9月11日採択)及び追加決議2397号(同12月22日採択)に賛同し、履行に踏み切ったのである。中朝関係の悪化は必至だと思われたが、実際はそうなっていない。何故であろうか。国際社会が疑念を向けているように、中国の制裁決議の履行に問題があるのであろうか。次に、中国の貿易統計を基に、制裁決議の履行状況を確認しておこう。

2. 中国の制裁決議の履行状況

(1) 禁制品の輸出入状況

既に決議2371号(17年8月5日採択)で、朝鮮の主要輸出品である石炭、鉄鉄・鉄鉱石、鉛・鉛鉱及び海産物は全面禁輸とされているのに加えて、決議2375号と追加決議2397号(HSコードを付し禁制品を明確化)は、原油の年間供給量の上限を200万バレル(又は52.5万トン)、石油製品も年間50万バレルに制限、鉄鋼・金属(HSコード72~83)、機械類(同84・85)、輸送機器(同86~89)を朝鮮向け輸出禁制品に追加すると同時に、朝鮮からの輸入禁制品を、繊維品に加えて食品・農産物(同07・08・12)、土石類(同25)、木材・木製品(同44)、機械機器(同84)、電気機器(同85)、船舶(同89)にまで拡大した⁹⁾。この結果、過去の制裁と併せ、朝鮮からのほぼ全ての輸入品が禁輸となった。朝鮮の輸出による外貨稼得が事実上不可能になったのである。では、中国はこれらの制裁決議を厳格に履行したのであるか。

9) 決議2371号の翻訳全文は外務省告示288号(2017年8月16日)、2375号は同告示333号(2017年9月22日)、決議2397号は同告示第7号(2018年1月18日)を参照。

付表 1 制裁下の中国の対朝鮮貿易 2018・2019年

単位：10,000ドル，%

年月	18.01～12	増減	19.01	19.02	19.03	19.04	19.05	19.01～05	増減
輸出	221,765	-31.7	11,569	8,904	19,795	21,870	25,829	93,191	17.5
輸入	21,315	-87.7	1,384	1,796	1,656	2,276	1,709	9,440	0.1
総額	243,080	-51.2	12,953	10,700	21,451	24,146	27,539	102,632	15.7

出所：中国海関統計月報。

中国の貿易統計を検証する限りでは、これらの厳しい制裁決議も厳格に履行されているのである。17・18年の履行状況は拙稿に譲るが¹⁰⁾、19年に入っても、貿易統計に不審な点は見られない。制裁決議で指定された輸入禁制品については、中国は引き続き輸入を控えていて、貿易統計にも輸入の計上はない。この結果、2018年に対前年比87.7%の減を記録した朝鮮からの輸入は、19年も低迷し、1～5月の輸入金額は僅かに9,440万ドル、制裁強化で激減した前年同期と同額であった（付表1）。制裁決議の狙い通り、朝鮮の対中輸出による外貨稼ぎは事実上出来なくなっているのである。

次に、禁制品の朝鮮向け輸出状況について見ておくと、付表2に示された通り、1月には輸出の計上は皆無であったが、2月にはごく僅かではあるが、鉄鋼や機械機器・電気機器の輸出が確認できる。3・4月は鉄鋼以外の禁制品の取引が計上された。何れも、朝鮮側が輸入せざるを得なかった民生用機器の部品等であると見られるが、民間航空機用の補充部品であれば、制裁の対象からは外される。そうでなければ制裁決議違反となるが、詳細は不明である。何れにしても2月・3月共に9万ドルにも満たない額であり、関係維持を考え、税関も黙認したものと思われる。

10) [小川雄平 2018 及び 2019] を参照されたい。

付表2 輸出禁止品目の対朝輸出状況

単位：() 内数量 t, 金額ドル, %

HS コード品目	19年1月	19年2月	19年3月	19年4月	合計
72 鉄鋼	0	(5) 5,420	0	0	(5) 5,420
73 鉄鋼製品	0	(5) 11,350	(4) 24,316	(6) 10,534	(15) 46,200
82 卑金属工具	0	1,300	0	1,475	2,775
84 機械機器	0	39,709	20,724	10,601	71,034
85 電気機器	0	22,494	43,078	14,385	79,957
以上合計	0	80,273	88,118	36,995	205,386
輸出に占める割合	0	0.09	0.04	0.02	0.03

出所：東アジア貿易研究会調べ（原資料：Global Trade Atlas）。

(2) 原油の輸出状況

次に、国際社会が疑惑の目を向けている原油の輸出について見ておこう。原油は、貿易統計を確認する限り、2013年の57.8万tを最後に、翌14年以降は朝鮮向け輸出は止まっている。制裁決議は、朝鮮向け原油輸出国に毎月の輸出量を制裁委員会に報告するように義務付けているが、中国からの報告は無い。国際社会は中国が原油供給を継続していると疑っているようだが、輸出しようにも輸出余力が無くなっているのが現状である。

実際、中国の原油輸出量は2000年には1,031万tと、1,000万t台を維持していたが、2010年には302.9万tに激減、その後も11年251.4万t、12年243.2万t、13年161.7万tと、減少の一途を辿っている。供給最後となった13年の朝鮮向けの57.8万tは日本向けの64.6万tに次ぐ規模で、両国向けで輸出全体の75.7%を占めていた。ところが、翌14年の輸出量は激減し、僅か60万193tに過ぎなくなった¹¹⁾。輸出余力が無くなり、日本向けにも朝

11) 中国海関総署『中国海関統計年鑑』2000年版、2010～14年版による。

鮮向けにも、まとまった量の輸出が出来なくなったのである。輸出余力無しということであれば、供給を止めても朝鮮との関係は悪化しないとの判断もあったものと思われる。以降、朝鮮向けにも原油は輸出されなくなるのである。

日本や朝鮮向け原油は、ワックス成分が多く（22.4%）、高流動点（32.5℃）の大慶原油であるが¹²⁾、昇圧・加熱が不可欠で高コストとなる長距離輸送を止めて、現地精製加工の途が選択されたのであろう。貿易統計を見ると、15年から中国は原油輸出を急増させるが、その全てが保税原油、第三国からの輸入原油の再輸出である¹³⁾。輸出余力が戻った訳ではない。

輸出余力が無くなったとする説明に国際社会は納得しないであろう。中国は大慶原油を国境の丹東からパイプラインで朝鮮に送っているが、送油を中断すると蓄積したワックスでパイプが詰まるので、常時少量の送油を継続せざるを得ないという特殊事情もあって、「唇齒」の関係にある中国が糧道を断って朝鮮経済を苦境に追込む筈がないと見ているからである。実際、14年5月の現地調査によれば、朝鮮向けパイプラインの加圧施設は稼働しているようだという¹⁴⁾。原油ではなく、加熱を要しない石油製品の輸送であろう。

では、原油供給が続いているとして、何故に貿易統計に計上しない形で継続するのであろうか。制裁対象の石油製品については、貿易統計に計上し、制裁委員会にも毎月の輸出量を報告しているにもかかわらず、である。それだけではない。原油が制裁の対象に加えられたのは14年ではなく17年であり、制裁内容は現状供給量の維持であった。18年からは年間200万バレル又

12) 斉藤隆「中国の原油開発－現状と展望」(神原達編『中国の石油産業』アジア経済研究所、1991年)66頁。

13) 中国海関総署『月刊海関統計』2015年12月・16年12月・17年12月を参照。

14) DailyNK (2014年5月21日)「中朝国境取材レポート(1)中国、依然として北朝鮮に原油供給を継続中「対北朝鮮原油輸出停止」の真実」(dailynk.jp/archives/33910/3)を参照。

付表3 中国の朝鮮向け原油輸出状況

単位：数量万 t、単価ドル/t

年	輸出量	輸出単価	世界向単価	年	輸出量	輸出単価	世界向単価
1989	109.2	56	115	2002	47.2	162	169
1990	106.3	64	153	2003	54.7	211	204
1991	110.2	134	130	2004	53.2	262	241
1992	101.7	121	128	2005	52.3	378	334
1993	104.0	129	122	2006	52.4	471	432
1994	104.6	116	111	2007	52.3	539	435
1995	102.2	128	119	2008	52.9	784	709
1996	93.6	127	137	2009	52.0	460	425
1997	50.6	128	138	2010	52.8	617	543
1998	50.4	96	98	2011	52.6	986	758
1999	31.7	98	107	2012	52.3	1,105	915
2000	38.9	194	207	2013	57.8	1,035	900
2001	57.9	188	183	2014	-	-	-

出所：『中国対外経済貿易年鑑』及び『中国海関統計年鑑』各年版より作成。

は52.5万tに制限されたが、52.5万tは奇しくも中朝パイプラインの最低安定輸送量であるとされる¹⁵⁾。貿易統計に計上しても上限値であるから、制裁違反とはならない。隠せば、却って疑惑を招くことになるのではなかろうか。

上の疑問には、原油は、朝鮮経済を支える中国からの貴重な援助物資だという反論が成り立とう。成程、中国はかつて朝鮮に援助として原油を提供していた。貿易統計を見ても、90年までは市場価格（世界向単価）の半分以下という安い友好価格で原油を提供していたことが窺われる。バーターから外貨決済に切替わるのは92年の貿易協定からというが¹⁶⁾、付表3を見ると、市

15) 堀田幸裕氏は、年間の安全輸送量は52.5万トン程度が最低限界としている【堀田幸裕】21頁。

16) 【堀田幸裕】18頁。

場価格への切換えは91年に始まっている。ただ、90年代後半、朝鮮が経済困難に陥った「苦難の行軍」の時期は、輸出単価を世界向単価より低く設定しており、援助としての性格を有していたと思われる。

しかし、2003年以降は市場価格（世界向単価）より遥かに高い単価で輸出しており、援助の意味合いは無くなっている。単価が高いのは、ワックスの含有が多く、高流動点の大慶原油のパイプライン輸送には昇圧と加熱が不可欠とされ、そのコスト分が上乘せされているからである。朝鮮側からすれば、他に代替手段があれば、調達コストが高く、重質でガソリン・軽油の留分が少ない大慶原油の輸入は願い下げにしたかったであろう。中国の対朝鮮政策の柔軟かつ合理的性格は、原油供給にも如実に現れているようである。

ところで、中国は、朝鮮の年間の石油および石油製品の消費量を原油換算で4,000~5,000万バレルと推計しているという¹⁷⁾。とするなら、中国が供給を継続しているという50万t規模の原油は200万バレル相当に換算されるので、朝鮮の年間消費量の僅か2.5~5%に過ぎないことになる。供給が断たれても影響は軽微である。朝鮮経済の死命を制する量ではない。

(3) 石油製品の輸出状況

追加制裁決議2397号によって、石油製品の朝鮮向け輸出も年間50万バレル（中国は重量換算して6万tとする）に制限され、輸出国は毎月の輸出量の報告を義務付けられた。

朝鮮は中国・ロシアから石油製品を輸入している。制裁委員会に報告された中国・ロシアの朝鮮向け石油製品輸出数量は、付表4に見られるように、17年10~12月及び18年通年共に、上限である50万バレル（6万t）内に収まっている。19年は、4月までの統計では両国合計で2万3,170tである。

17) 金東吉「中国から見た北朝鮮情勢」(2017年7月15日、東アジア学会第73回定例研究会)による。

付表4 中国・ロシアの朝鮮向け石油製品輸出状況

単位：t

	17年10～12月	18年	19年1月	2月	3月	4月	19年1～4月
中国	3,125.9	19,200.4	479.0	691.4	1,194.6	1,829.5	4,194.5
ロシア	802.2	29,241.4	5,976.1	4,382.3	3,909.4	4,706.9	18,974.7
合計	3,928.1	48,441.8	6,455.1	5,073.7	51,04.0	6,536.4	23,169.2

注：上限は、17年10～12月、18・19年間何れも50万バレル（6万t）。

出所：United Nations. Security Council Subsidiary Organs, 'Implementation Reports'
(<https://un.org/sc/suborg/en/sanctions/1718/implementation-reports>)

付表5 中国の朝鮮向け輸出石油製品の内訳

単位：t

HSコード 輸出品目	19年1月	19年2月	19年3月	19年4月	19年1-4月
2710 燃料	206	359	715	978	2,258
27101911 ケロシン・航空燃料	32	149	165	155	501
2712 パラフィン・ワセリン等	7	3	12	64	86
2713 石油コークス等	266	329	468	788	1,851
石油製品合計	479	691	1,195	1,830	4,195

出所：東アジア貿易研究会調べ（原資料：Global Trade Atlas）。

以後、ロシアが若干セーブすれば19年も制限内に収まるものと思われる。

次に、中国の貿易統計を基に、取引されている石油製品の中身を確認しておくことにしよう。というのは、石油製品の年間50万バレルへの制限は、朝鮮の石油製品輸入量の90%の削減を意味するといわれており¹⁸⁾、制限下で朝鮮が必要としている石油製品が何なのか、少しでも詳らかに出来れば、制裁の影響が明らかになると思われるからである。

付表5から明らかなように、朝鮮が輸入する石油製品の最大品目はHS2710燃料であるが、HS27101911航空燃料を除いたガソリン・軽油等の燃料よりHS2713石油コークスの方が多い。石油コークスは石油精製の最終残

18) 『日本経済新聞』2017年12月24日。

渣であるが、一般に製鉄の電気炉用電極の陽極材として利用されている。後述するように、朝鮮では電気炉の電極を国産化したというのが、中国製石油コークスを使ったのであろう。電極は消耗品といわれ、鉄鋼生産が増えるに伴い中国からの石油コークス輸入も増大しよう。実際、急増が窺える（付表5）。

次に航空燃料であるが、制裁決議 2270 号により民間航空機への燃料補給を除き禁輸である¹⁹⁾。従って付表5の航空燃料は、中国に飛来した朝鮮の航空機への補給燃料であろう。

原油も、中国からは調達できていない。それでは、朝鮮は不足する石油製品、とりわけガソリン・軽油等の燃料を如何に調達しているのであろうか。原油調達にも見られるという、洋上で積荷を移し替える「瀬取り」が考えられるが、関係国による監視の目が光っていることを考慮すると、安定的な調達法とは言い難い。とすれば、次に見るように、自給する以外に方途は無いように思われる。

3. 輸入代替・国産化が進展する朝鮮経済

(1) C1 化学による輸入代替化

朝鮮は90年代後半の「苦難の行軍」の中で、輸入原油・コークスに代わる代替燃料の開発を進めた結果、興南肥料連合企業所が石炭ガス化によるメタノールの合成に成功し、メタノールから合成燃料や窒素肥料、各種化学製品の生産を可能にしたという²⁰⁾。実際、17年5月には、順川化学連合企業所にメタノール生産工程を始めとするプラント建設も始まったようである²¹⁾。国

19) 制裁決議 2270 号の翻訳全文は外務省告示第 67 号（2016 年 3 月 11 日）を参照されたい。

20) 「C1 化学工業と人民生活」（<https://youtu.be/qSySgSjQQPE>）を参照。なお、南興青年化学連合企業所では、無煙炭ガス化により、年産 60 万 t の窒素肥料を生産しているという（〔朴在勲〕）。

内に豊富な無煙炭のガス化による化学製品の生産、いわゆる「C1 化学」の開発・利用である。

石炭を高圧下で熱して合成ガス（一酸化炭素と水素の混合ガス）を作り、触媒を添加して合成燃料や化学品を合成する C1 化学は、石炭の豊富な中国でも盛んである。具体的には、石炭から体積比 1 : 2 の一酸化炭素と水素の混合ガスを生成してメタノールを合成 ($\text{CO} + 2\text{H}_2 \rightarrow \text{CH}_3\text{OH}$) し²²⁾、メタノールを原料に高品質の人造ガソリンを効率よく合成する技術 (MTG: Methanol to Gasoline) を開発して商業プラントを建設、大々的に生産しているという²³⁾。また、プラスチックの原料となるオレフィンを安価な石炭から生産する技術 (CTO: Coal to Olefine) も確立され、原油価格が 1 バレル 40 ドルに下がっても競争力を持つといわれている²⁴⁾。

朝鮮でも石炭ガス化によるメタノール合成が可能になったというから、中国で生産が盛んな人造ガソリンや石炭由来オレフィンからの肥料・樹脂・合成繊維等化学品が生産されているものと思われる。中国も、朝鮮の石油及び石油製品の消費量 4,000~5,000 万バレルの内、2,000 万バレルは自給していると見ている²⁵⁾。朝鮮の C1 化学の発展、石炭ガス化によるメタノール合成を承知しているのである。

付表 6 は、朝鮮の国境地域（咸鏡北道・両江道）の物価を調べたものである。これによれば、ガソリン・軽油の価格は 17 年に高騰するが 18 年には落ち着き、19 年に入って大幅な下落傾向が続いている。一時需給が逼迫したも

21) [東アジア貿易研究会 2018] 25 頁。

22) 府川伊三郎「『石油化学』から『天然資源化学』へ」ARC リポート (RS-970) 2014 年 4 月 (www.asahi-kasei.co.jp/arc/service/pdf/970.pdf) を参照。

23) 「中国で再燃するメタノール・ガソリン (MTG) 生産」TPEC レポート 2015 年度 第 1 回 (平成 27 年 4 月 16 日) (https://www.pecj.or.jp/japanese/minireport/pdf/H27_2015/2015-001.pdf) を参照。

24) (独法) 石油天然ガス・金属鉱物資源機構の報告 (<http://coal.jogmec.go.jp/content>) による。

25) 注 17 に同じ。

付表6 朝鮮国境地域（咸鏡北道・両江道）の物価動向

単位：朝鮮ウォン

調査年月日	品目	ガソリン	軽油	朝鮮産米	玉蜀黍	中国人民币
17年 5月 31日		16,000	10,000	5,200	2,300	1,280
9月 18日		18,750	12,500	5,400	2,700	1,250
11月 7日		21,250	17,500	4,350	1,800	1,250
18年 2月 22日		16,900	10,400	5,000	2,400	1,300
8月 22日		12,800	8,320	4,864	1,700	1,280
12月 24日		14,317	9,720	4,606	1,800	1,245
19年 2月 22日		12,450	7,470	4,606	1,900	1,245
4月 22日		9,563	5,993	4,463	1,700	1,275
6月 20日		10,040	6,275	4,518	1,900	1,255

注：1 kg 当たりの価格、人民币は1元当たりのレート。

出所：アジアプレス・ネットワーク（www.asiapress.org/apn/north-korea_press/）。

の、現在は供給が潤沢になったということであろう。実際、昨夏以来、数千隻というイカ釣り漁船が朝鮮から日本海の好漁場「大和堆」に押寄せているが、これら漁船が消費する燃料もかなりの量に上ろう。また、首都の平壤はもちろんのこと、最近は地方都市においてもタクシーの数が顕著に増えたといわれるが²⁶⁾、こうした事実も、燃料の供給が潤沢であることの証左であろう。制裁下で中国・ロシアからの輸入が厳しく制限されながらも、ガソリン・軽油等の燃料が供給されているのは、C1化学による輸入代替・国産化で輸入の調達不足分を補っているからである。

C1化学によるもう一つの輸入代替・国産化の事例は、無煙炭のガス化によって輸入コークスを不要にした、非コークス製鉄技術の確立である。千里

26) 例えば、[朴在勲]及び金淑美「取材ノート 観光地区開発で活気づく元山市を訪れて」『季刊 朝鮮経済資料』第6巻第4号（2018年12月）、三村光弘「2019年3月の北朝鮮訪問」（『東アジア経済情報』Vol. II No.35, 2019年4月）を参照。

馬製鋼連合企業所では、国内産の石灰と鉄鉱石を原料に、高純度酸素を用いて、高炉を転炉に替え、鉄鉱石から直接加圧工程に至る圧延鋼材システムの鉄鋼生産に成功している。黄海製鉄企業所では、電気炉の電極や製鋼添加材のフェロマンガ^ン等も国産化した酸素熱法鉄生産工程を導入し、日産 100 t の「主体鉄」を生産、17 年には 100% 国産原料による主体鉄の鉄道用重量レールを生産・出荷したという²⁷⁾。鉄鋼の国産化は、機械工業の発展と相まって、機械機器の国産化を可能にする。実際、国産化率 98.7% のトラクターの量産や 5 t 積み国産トラックの生産が可能になったと『労働新聞』（17 年 11 月 15 日）も伝えている²⁸⁾。

(2) 食糧自給化

かつては中国からの輸入に依存してきた食糧も、金正恩時代に入って自給がほぼ達成されるようになった。基本的に中国に依存する必要がなくなった食糧も重要な輸入代替事例である。過酷な自然災害に見舞われて穀物生産が 200 万 t にも届かず、食糧危機に陥った「苦難の行軍」の時期から順調に回復し、食糧生産が 500 万 t の大台に乗ったことは、政府の公表値からも明らかである（付表 7 最下段）。それも、単に生産が増えただけではない。食糧危機を脱する途として「ジャガイモ革命」が喧伝され、寒冷地でも多くの収穫が期待できる馬鈴薯の生産が奨励されたこともあったが、馬鈴薯に頼らなくてもよくなった。大きな自然災害に見舞われなかったことも幸いし、米・麦・玉蜀黍といった穀物の生産ではほぼ 400 万 t を確保できており、毎年の米の収穫も 240~300 万 t にまで増えたことが、付表 7 からも確認されるのである。

実際、平壤の米の価格も安定し、18 年 5 月の価格は 1 kg = 5,100 朝鮮

27) 『東アジア経済情報』Vol. II No.8 (2014 年 10 月) 及び『朝鮮新聞』WEB 版 2017 年 12 月 13 日。

28) [東アジア貿易研究会 2018] 26 頁。

付表7 朝鮮の穀物生産（FAO/WFPによる推計値）

単位：10,000t

	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
米（粳）	242.6	247.9	286.1	290.1	262.6	294.8	253.6	238.3	208.8
精米換算	160.1	163.6	188.8	191.5	173.3	194.6	167.4	157.3	137.8
麦・他穀物	38.3	33.9	46.2	40.5	32.0	40.7	31.3	23.4	25.5
玉蜀黍	168.3	185.7	204.0	200.2	234.9	228.8	219.5	220.0	187.6
穀物小計	366.7	383.2	439.0	432.2	440.2	464.1	418.2	400.7	350.9
馬鈴薯	170.8	175.6	152.0	180.4	157.5	168.3	169.9	177.0	199.6
穀物換算	42.7	43.9	38.0	45.1	39.4	42.1	42.5	44.3	49.9
大豆	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0	31.0	22.3	13.5
穀物換算	42.0	42.0	42.0	42.0	42.0	42.0	37.2	26.8	16.2
合計	451.4	469.1	519.0	519.3	521.6	548.2	497.9	471.8	417.0
政府公表値	n.a.	n.a.	529.8	562.4	571.3	589.1	n.a.	n.a.	n.a.

注：粳の精米換算率は66%、馬鈴薯の穀物換算率は25%、大豆は120%である。

出所：FAOSTAT, 2017・18年はFAO and WFP, FAO/WFP Joint Rapid Food Security Assessment, DPRK, Bangkok, May 2019, 政府公表値は週刊東洋経済誌福田恵介記者の聞き取り調査 (toyokeizai.net/articles/-/52420 及び『東アジア経済情報』Vol. II No.28) による。

ウォン（69円）と、前年とほぼ同水準で推移している²⁹⁾。野菜・茸のハウス栽培や温室水耕栽培も普及、拡大しているという³⁰⁾。また、家禽類に加え、平壤の商店の店頭には比較的安価な冷凍魚介類も並ぶようになった³¹⁾。それだけではない。近年の中国の貿易統計から確認できるのは、朝鮮が大量のリンゴを輸入しているという事実である³²⁾。18年後半からは、柑橘類（果実）の輸入も急増し、リンゴと肩を並べている³³⁾。ジュース用か生食用かは不明

29) 『日本経済新聞』2018年5月23日。

30) 福田恵介「北朝鮮、農業強化で食糧増産に走る」『週刊東洋経済』電子版 (toyokeizai.net/articles/-/915757)。

31) [三村光弘] 33頁。

32) 輸入額は15年3,855万ドル、16年5,397万ドル、17年4,565万ドル18年5,397万ドルで、何れも上位にランクされている『東アジア経済情報』Vol. II No.34 (2019年2月)。

だが、嗜好品である果物が一般市民にも消費されるようになったのであろう。こうした事実を勘案すると、都市住民の食生活は量的確保の段階から質を求める段階へと移行しつつあるといえよう。

ところが、最近になって、FAO/WFP（国連食糧農業機関と世界食糧計画）が、2018 穀物年度の朝鮮の穀物生産は旱魃と猛暑の影響もあって過去 10 年で最低の水準に落込んだ結果、配給量も 19 年 1 月からは 1 人 1 日 380 g から 300 g に削減されており、このままでは全人口の 40% に相当する 1,010 万人が十分な食糧を確保できない事態に陥ると警告を発し、国際社会に緊急の支援を要請したのである³⁴⁾。付表 7 の 2018 年の数値が生産量で、確かに、辛うじて穀物 400 万 t を確保した 17 年と比べても 50 万 t の減少が見られる。

とするなら、穀物不足から、米や玉蜀黍の価格は高騰していよう。ところが、付表 6 を見る限り、そのような兆候は見られない。最近の価格は 17 年や 18 年の水準より逆に下がっていて、十分な供給が窺われるのである。この矛盾は次の説明で解消できよう。

すなわち、全ての人口が穀物だけで必要カロリーを摂取すると仮定すると、FAO/WFP が警告するように、18 年の穀物生産では大きく不足するということであろう。しかし、上に見たように、都市住民の中には、野菜・茸に加えて家禽・魚介類等の副食を摂取する者や主食にパン・麺類を好む者も増えているとすれば、米や玉蜀黍の消費は増えず、むしろ減少する。もっとも、肉食が増えれば、食肉の生産に飼料穀物が大々的に消費されることになるが、朝鮮のように、兎・山羊・牛といった草食動物を肥育するのであれば、飼料穀物の消費は増えない。結果、余った穀物は市場に供給されることになる。ただ問題は、都市住民の中には、削減された配給では十分なカロリーが摂取できないが、かといって市場で購入する余裕もない人々が少なからず存在するということであろう。

33) 『東アジア経済情報』 Vol. II No.35 (2019 年 4 月)。

34) [FAO and WFP]。

4. 金正恩体制下の特異な朝鮮経済

(1) 経済改善措置

上に見たように、金正恩時代の朝鮮経済は、経済制裁の強化を見越したかのように、中国に依存しない輸入代替・国産化を急速に推進している。それでは、こうした輸入代替・国産化が無理なく推進されているのかどうか、その結果、経済は順調に推移しているのかどうか。筆者の関心もその点の解明にある。しかし、金正恩時代に取組まれた「経済改善措置」が経済動向にも影響したと思われるので、結論を急がず、先に「経済改善措置」の内容を確認しておくことにしよう。

金正恩時代に入って生産が増大したのは穀物だけではなく、農業生産は全般的に順調に拡大基調で推移したようである。その背景には、旱魃や病虫害に強い品種への改良が進み、肥料・農業資材・農機が確保されたこと等が考えられるが、それにも増して重要なことは、「経済改善措置」によるインセンティブ、新たに導入された「圃田担当責任制」が農民の生産意欲を向上させたことである³⁵⁾。

文浩一氏によると³⁶⁾、この制度は、共同農場の末端生産組織である分組（構成員 20～30 人）の下に、1 人～数人の少人数グループを設けて耕作地を責任担当させ、分組長が各農民の労働の質・量を明確化して基準労働日に換算、更に年間の稼働日を加えて労働工数を集計し、各人に労働工数に応じた報酬を現物支給する制度である。生産高から土地使用料（生産高の平均 15%）と諸納付及び共同備蓄分を控除した残りが報酬として農民に現物支給されるが、共同農場から各分組に下ろされた計画値を超過達成するとその分

35) 福田恵介「北朝鮮、農業強化で食糧増産に走る」『週刊東洋経済』電子版 (toyokcizai.net/articles/_915757)。

36) 〔文浩一〕77～80 頁。

だけ労働工数の単価は高くなる。従って、農民は分組毎に異なる単価の労働工数を基に、各人の労働の多寡を反映した労働工数に応じて現物報酬を受取る。現物報酬は公定価格よりも遥かに高い市場価格で販売できるのであるから、成果を上げた農民の現金収入はその分多くなる。更に、共同農場には、副業や国家計画達成超過分の処分についても自由裁量権が付与されたが、こうした措置も増産の強力なインセンティブになったと思われる。

上に見たような改善措置が採られたのは農業分野だけではない。工業部門においても12年後半から試験的に改善措置が導入され、翌年8月に「社会主義企業責任管理制」として定式化された（「8.15方針」）。その内容は、企業所に計画権、労働調節権、人材管理権、製品開発権、品質管理権、貿易・合弁権、財務管理権、価格決定権、販売権等の幅広い経営権を移譲し、作業現場にも「担当責任制」を設けて生産性向上を図ろうとするもので、結果、各企業所は現実的な計画を立てて需要の多い製品を効率的に生産することが可能になった。特に、軽工業部門の小規模企業所の90%が注文契約で生産しているという³⁷⁾。

こうした「企業責任管理制」の導入に伴い、15年4月からは企業所が負担する国家納付金の算出方法にも変更が加えられた。各企業所にコスト意識を持たせることを目的に、従来の純利益を基に算出する方法を止めて、総収入に一定比率を乗じる方法に変更したという³⁸⁾。コスト削減を図れば純利益は増え、それはそのまま企業所の手元に残るようになった。こうして、個々の企業所が消費者の需要動向に敏感となった結果、消費をそそる嗜好品や品質の良い多品種の国産消費財が百貨店や商店の棚に並ぶようになったのである。

37) [文浩一] 72～76頁、[東アジア貿易研究会 2017] 4～14頁及び[東アジア貿易研究会 2018] 4～6頁。

38) [文浩一] 76～77頁。

（2）金正恩体制下の経済動向

それでは、農業や工業で採られた「経済改善措置」の追い風を受けたとはいえ、厳しい制裁下にあつて、金正恩時代の経済はどのように推移したのであろうか。付表8は朝鮮の経済指標を推計している韓国銀行発表の実質経済成長率・実質GDP（2010年韓国ウォン表示）とそのドル換算値、及び朝鮮公表のドル表示GDPとそれを基に算出した経済成長率を掲げている。また、夫々のGDP値を貿易額で除した貿易依存度を表の最下段に示している。

韓国銀行の推計では、朝鮮経済は小幅な変動で、前半は成長しているが、後半は成長と後退を繰り返しており、期間全体としては低迷していたとする。これに対して、朝鮮の公表値からは、経済制裁下にあつても経済はかなりの成長率で成長していたことが窺われる。全く評価は異なるが、両者の評価に矛盾なく結論付けられることは、最大限の圧力といわれる厳しい経済制裁にもかかわらず、朝鮮経済はそれほど大きな影響を受けておらず、もちろん破綻の兆しも見えないということである。それは、上に見たように、輸入代替・国産化が進み、中国からの輸入依存に頼る必要が小さくなったからであ

付表8 朝鮮の成長率・実質GDP・貿易依存度

単位：％，億ウォン，100万ドル

年	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
成長率	0.80	1.31	1.07	1.04	-1.14	3.87	-3.48
GDP	247,929	305,121	308,392	311,609	308,049	319,966	308,823
ドル換算	24,223	26,423	26,707	26,985	26,677	27,709	26,744
朝鮮公表	22,070	n.a.	24,998	26,132	28,092	29,595	30,704
同成長率	n.a.	6.0*	6.0*	4.5	7.5	5.4	3.7
貿易額	9,489	9,600	9,183	9,875	9,342	7,014	5,736
依存度	39.2/43.0	36.3	34.4/36.7	36.6/37.8	35.0/33.3	25.3/23.7	21.4/18.7

注：*印は2年間の平均成長率。

出所：The Bank of Korea, Press Release, 朝鮮公表値は週刊東洋経済記者及び共同通信記者による社会科学院経済研究所からの聞き取り（『東アジア経済情報』Vol. II No.28及び『日本経済新聞』2018年10月12日）、貿易額はIMFDOT（data.imf.org）に南北交易を加算。

る。付表8にも明らかなように、元々40%と小さい貿易依存度が更に年々縮小し³⁹⁾、中国が本格的に制裁に参加した17年には20%にまで減少していることから窺えよう。

このように朝鮮は自給体制を強化しているので、中国による貿易制限が及ぼす影響も軽微である。それだけではない。朝鮮は、国産化が困難で、中国からの輸入に依存せざるを得ない機械機器や部品については、国境地域の企業や住民に許されている「辺境貿易」という越境民間取引を利用することで、輸入が可能である。いま少し敷衍しておこう。

中国は、国境地域に遍在する少数民族の福利厚生と国境地域の経済振興を目的に、国境地域の政府認可企業や住民に優遇措置を講じて「辺境貿易」と称する越境民間取引を奨励している。朝鮮との国境地域では、認可企業による「辺境少額貿易」と、指定された地点で双方の国境民が自由に取引できる「辺民互市」及び朝鮮族が朝鮮内の親族訪問の際に、許可された携行品を朝鮮内で販売・交換する「探親」（親族訪問取引）が営まれている。認可企業による取引は、輸入関税と輸入環節税（増値税）の半額免除の特典があるが、取引は貿易統計には計上される。しかし、国境民の「辺民互市」や朝鮮族の「探親」は、1人1回8,000元までは免税であるから、免税枠内に収まれば、取引が貿易統計に計上されることは無い。禁制品であっても税関が黙認すれば取引は可能である。

実際、1994年11月～96年5月、中国は飼料穀物不足から玉蜀黍の輸出を禁止していたが、食糧危機に喘いでいた朝鮮には、「辺民互市」や「探親」を通じて禁輸の玉蜀黍の輸出を黙認していた。現地調査で、更に興味深いことが判明した⁴⁰⁾。当時の免税枠は1人1回1,000元であったが、朝鮮の窮状に

39) 人口寡少な小国の貿易依存度は大きい。資源が豊富でも、貿易に依存しなければ国内市場狭隘がネックとなり経済は発展できないからである。朝鮮のほぼ2倍の人口の韓国の貿易依存度は70%（17年）である。

同情した税関は1,500元まで大目に見たという。当時の1,500元は玉蜀黍1t分に相当する金額である。「探親」では1人1tの玉蜀黍が携行され、漁民の「辺民互市」では水産物と玉蜀黍が交換された。こうして、禁輸の玉蜀黍が朝鮮に運ばれた結果、米国・韓国の予想を裏切って朝鮮は食糧危機による体制崩壊を免れたのであった。

以上の考察から明らかなことは、中国は朝鮮に経済制裁を履行しているが、朝鮮も輸入代替・国産化を進めて経済への影響を極力避けることで、制裁を甘受している。それは、輸入依存が不可欠な機械機器・部品の調達や経済困難な非常時の対応に「辺境貿易」が果たす大きな役割を双方が暗黙の内に了解しているからである。換言すれば、貿易統計上の両国の貿易関係は制裁の履行で縮小しているが、両国の経済的相互依存関係は継続しており、隣国として相互に信頼し合い、良好な関係を維持し得ているのである。

5. 朝鮮を組込んだ地域経済協力

朝鮮を組込んだ地域経済協力は朝鮮半島や東北アジアの平和構築の鍵となる。というのも、朝鮮と周辺諸国が経済的相互依存関係を構築すれば、各国はその紐帯の故に、相互に安全を保障し合うことが出来るからである。その典型が上に見た中国と朝鮮である。こうした観点からは、朝鮮と周辺諸国との間で構築が可能な3つの地域経済協力を構想することが出来るのである。

筆者の構想する地域経済協力の一つは、ロシア極東産の天然ガスの東北アジア地域内での共同利用を目的に、ロシア極東→中国東北→朝鮮半島→日本九州にパイプラインを敷設して「エネルギー協力体」を構築することである。関係国はパイプラインで繋がり、相互依存関係は著しく緊密となる。

40) 筆者の96年6月の現地調査による。詳しくは[小川雄平 2000及び2015]を参照されたい。

朝鮮も参加すれば通過料収入が得られ、朝鮮産石炭ガスの供給・販売も可能となろう。実際、金正日委員長（当時）はロシア大統領との首脳会談の場で、ウラジオストクから韓国ソウルまでのパイプラインの朝鮮領内縦断通過（距離 700km）に同意している⁴¹⁾。しかし、朴槿恵政権が朝鮮領内通過を危惧して海底パイプライン輸送に拘ったために、韓・露の天然ガス輸送計画は頓挫してしまった。

福島原子力発電所の被災事故によって、原子力発電が安全で低コストだという「神話」は壊れ、自然再生エネルギーとクリーンな天然ガス火力発電に期待が集まっている。これに応えるかのように、ロシア極東地域では、従来から盛んな水力発電に加えて、サハリンの天然ガスで発電する余剰電力を日本等に輸出する動きもあるという⁴²⁾。最近、ロシアのエネルギー相は LNG（液化天然ガス）の生産量を 5 倍に増し、アジア太平洋向けに輸出する旨を表明している⁴³⁾。極東の豊富な天然ガスを燃料に、発電効率のよい複合型ガスタービン機を使って現地で発電、電力に変換して超伝導ケーブルで送電し得るようになれば⁴⁴⁾、天然ガス・パイプラインに代わって、送電線で繋がった「電力協力体」が構築されよう⁴⁵⁾。

いま一つの地域経済協力は、朝鮮半島の南北間の鉄道連結によって、韓国釜山から朝鮮を経て中国東北の鉄道へと繋がりに、更にシベリア鉄道と連結することで形成される「物流協力体」である。輸送サービスの向上もあって近

41) 『日本経済新聞』2011年7月7日及び同8月25日。

42) 『日本経済新聞』2012年11月19日。

43) 『日本経済新聞』2019年6月14日。

44) 既存の送電線による交流送電では5%の送電ロスが生じるが、超伝導ケーブルによる直流送電では、1,000kmでも送電ロスは0.5%に過ぎない。2015年4月、鉄道技術総合研究所は超伝導ケーブルを使って鉄道路線に送電する実験に世界で初めて成功したという（『日本経済新聞』15年4月30日）。

45) かつて韓国は、朝鮮に核放棄の見返りに200万kwの電力供給を提案したが、露・中・韓・日が共同で提供する形であれば、信頼関係の構築に大きな役割を果たせたように思われる。

年、シベリア鉄道の利用は増加している⁴⁶⁾。しかし、南北間の鉄道は連結されて試運転も済んだが、実際には運行されておらず、その見込みも立っていない。そこで、シベリア鉄道の活性化を急ぐロシアが不凍の羅津港をシベリア鉄道の起点であるポストーチヌイ港の代替補完港として活用することになった。ロシアは、ポストーチヌイ港でシベリア鉄道に積換えられる欧州向け貨物の相当量を羅津港に運び、露朝鉄道⁴⁷⁾に積換えてシベリア鉄道に繋ぐ計画である。そのために朝鮮の協力を得て、老朽化した露朝鉄道を11年10月に改修、14年7月には租借した羅津港第3埠頭の整備も終えてコンテナ貨物の取り扱いを可能にした。しかし、ロシアからの貨車の港内乗入が可能になったこともあり、差し当たりは、石炭の輸出ルートとして活用することになった。この露・朝の協力で韓国が関心を示し、13年11月の韓露首脳会談の場で、韓国鉄道公社・浦項製鉄・現代商船の参加でロシアと合意、ロシア産石炭を露朝鉄道と羅津港経由で釜山港に輸送する実験も始めて、露朝鉄道と羅津港を共同利用する新たな「物流協力体」は動き始めた⁴⁸⁾。しかし、16年3月、朝鮮の4回目の核実験とミサイル打上げに反発した朴槿恵政権の独自制裁強化によって、この露・朝・韓の協力事業は中断を余儀なくされた⁴⁹⁾。行き先を失ったロシア産の石炭は中国が輸入することになり、露・朝・中の協力事業となった⁵⁰⁾。だが、投資回収には年間500万t規模の石炭輸送が必

46) 16年11月に実施された輸送実験によると、横浜港からポストーチヌイ港でシベリア鉄道に積換えられた貨物のモスクワまでの所要日数は20日（海上輸送の3分の1）、運賃も海上輸送とほぼ同じという結果であった（TSIOAJ「TSR利用モスクワ向け輸送20日達成」『荷主と輸送』No.508）。

47) ロシアと朝鮮を結ぶ鉄道。羅津港と清津港の利用を考えたロシアが1989年に国境のハサンから羅津を経て清津までの区間に広軌道を敷設したので、同区間は朝鮮の標準軌道とロシアの広軌道とが並走する混合線区間となっている。

48) 詳しくは〔東アジア貿易研究会 2016〕78～80頁を参照されたい。

49) コンテナ貨物の取扱いが始まるまでロシア産原料炭を羅津港経由で釜山まで輸送していたが、「北朝鮮寄港船の180日間の韓国内入港禁止」の措置により不可能になった（『日本経済新聞』2016年3月9日）。

要といわれ、韓国の石炭輸入が再開されなければ事業の存続はもちろん、当初の計画であるコンテナ貨物輸送実現の見込みも立たない。この事業は朝鮮領内の露朝鉄道や羅津港を利用するが、ロシアの要請を受容れた安保理制裁委員会が制裁の対象から除外している。対朝鮮融和路線を標榜する文在寅政権による独自制裁緩和と「物流協力体」への復帰が俟たれるところである。

何れの地域経済協力体も現在は中断のまま置かれ、その再開には時間が掛かりそうである。そこで注目されるのは、中・露・朝の国境地域で展開されている中国人・ロシア人観光客による越境観光である。観光客が国境を越えて頻繁に往来するのは国境の共同利用であり、相互の安全保障を意味する。人々の越境往来は国境地域の安全が大前提であるが、人々の越境往来の結果、国境地域の安全は一層強固となるのである。

吉林省琿春市国境の中国側圈河と朝鮮側元汀を繋ぐ橋梁は、中国の手で16年10月に架け替えられ、元汀から羅先市を経て羅津港に至る道路も中国が借り上げて管理しているので、「羅先経済貿易区」⁵¹⁾を訪れる中国人観光客は多い。琿春からバスでロシアの沿海州観光に出掛ける中国人観光客も増えているので、羅先観光を組込めば、先に朝鮮の風景を楽しんだ後、羅先から露朝鉄道でロシアの沿海州に足を延ばす2ヶ国観光も可能になる。

実際、ロシア企業が貨客船の初代万景峰号を改修し、羅津港とウラジオストク港を結ぶ定期航路に就航させたが⁵²⁾、観光客が十分に増えず貨物輸送への切り換えを余儀なくされている⁵³⁾。他方で、ロシア人の朝鮮観光に備えた動

50) (独法)石油天然ガス・金属鉱物資源機構(JOGMEC)の調査によると、石炭輸送量は15年120万t、16年170万t、17年1-5月110万tである(http://coal.jogmec.go.jp/info/docs/170713_41.html)。

51) 羅津と先鋒は91年12月に合併して経済特区「羅先自由経済貿易地帯」となった。99年に「羅先経済貿易地帯」となって権限が縮小されたが、10年1月4日からは政府直轄の羅先特別市となり権限も拡大された。11年後半には中国の「共同開発・共同管理」原則を受容れ、市内に総面積470km²の「朝中共同開発・共同管理羅先経済貿易地帯」(「羅先経済貿易区」)が設置された(筆者の12年9月の現地調査)。

きもあり、17年10月、モスクワに朝鮮旅行専門の旅行社 NKorean が設立された⁵⁴⁾。中国人観光客の朝鮮旅行は旅行証1枚という簡便さであるが、ロシア人観光客の朝鮮旅行はビザの取得や医療保険加入等煩雑だという。面倒な旅行手続きを代行する旅行社の業務開始で、ロシア人観光客の朝鮮羅先旅行も増加が期待されよう。これに、日本人・韓国人観光客が加わるようになれば、3番目の地域経済協力体である「越境観光協力体」が形成されることになるのである。

おわりに

米朝会談が決裂し、東北アジアには緊張が走っている。朝鮮は事態を打開すべく、中・露の首脳との協議を開始した。韓国は南北会談と次の米朝会談の開催に向けて動き始めた。その最中の出来事である。トランプ大統領の呼掛けに応じて金正恩委員長が軍事境界線のある板門店に現れ、米朝首脳会談が突如実現した。トランプ大統領が軍事境界線を越えて朝鮮側に足を踏み入れるという融和を印象付ける演出もあったが、会談自体は非核化交渉に向けた実務者協議の再開で合意したに過ぎなかった。

休戦協定に署名がなされた板門店で首脳会談であるから、韓国の文在寅大統領も交えた中で、トランプ大統領が、非公式にでも朝鮮戦争の終結を宣言していれば、次の非核化交渉は大きく進展することになったと思われる。

52) 同船は17年5月17日に就航したが、朝鮮製衣料品やロシア産海産物の他に中国人観光客の利用を当て込んでいるといわれる（『日本経済新聞』2017年4月27日、5月3日、18日）。

53) 朝日新聞デジタル版2017年10月2日、TBS NEWS 同4日。

54) ERINA「北東アジアウォッチ」No.318（原資料：DV.Land 2017年8月24日）。なお、同社はロシア法人だが、朝鮮政府の承認を受けた朝鮮企業で、ウラジオストク発の場合、入国ビザやガイド料を含め料金は平均7万ルーブルだという（『日本経済新聞』2017年8月25日）。

朝鮮戦争の終結宣言は敵対関係の解消の表明、換言すれば米国が朝鮮を攻撃しない旨の表明であるから、最初の米朝会談で約束された安全保障に繋がる大きな第一歩を意味したであろう。米国からの攻撃の虞が無いという環境の下で、経済を発展させたいとする金委員長の本意も満たされることになり、朝鮮側は本気で非核化に取り組まざるを得なくなるからである。しかし、米国が、安全保障に先立って完全な核放棄を迫る「リビア方式」に固執したままでは、実務者協議を再開しても、早期の妥結は難しい⁵⁵⁾。

とすれば、事態の打開は、仲介の意向を表明している韓国の文大統領・中国の習主席・ロシアのプーチン大統領の仲介に俟つことになる。日本も加えた「6ヶ国協議」の再開である。非核化の交渉如何は、東北アジア地域の安全保障に直結するが故に、我々自身の問題でもあるからである。実際、朝鮮の核放棄に伴う諸費用、例えば核兵器の移管や廃棄処分に要する費用は、日韓両国が負担することになろう。いうまでもなく、再開された「6ヶ国協議」の成功の鍵は、我々が朝鮮を含めた周辺諸国との間で緊密な地域経済協力関係を構築できるか、どうかにある。

先に見た地域経済協力の内、越境観光協力は経済制裁の例外とされ、朝鮮国境地域では、中国・ロシアからの観光客が越境観光を楽しんでいる。例えば、朝・露と国境を接する吉林省琿春市が18年に受容れた国内外の観光客は前年比25%増の381万人に達した⁵⁶⁾。その内、ロシアからの観光客は40万人を超えたという⁵⁷⁾。また、韓国統一研究院の調べによると、18年に朝鮮観

55) ソ連崩壊に伴うウクライナの核兵器処理は、ウクライナの安全保障と引換えに行われたので「ウクライナ方式」と称され、核放棄が先行した「リビア方式」と対比される。最初の米朝首脳会談では、米国による「安全保障」と引換えに朝鮮が「非核化」に取り組む旨が宣言されたが、2回目の会談は、米国が、朝鮮に完全な非核化を先行させる「リビア方式」を持ち出して、決裂した。[小川雄平 2019]も参照されたい。

56) 「朝鮮族ニュース」519号（原資料：『黒竜江新聞』2019年6月21日）。

57) 「朝鮮族ニュース」501号（原資料：『吉林新聞』2018年12月21日）。

光に出掛けた中国人観光客は前年比 50% 増の 120 万人に上る⁵⁸⁾。中・露間も中・朝間も、夥しい観光客の越境往来で相互の安全保障は著しく強化されているのである。

吉林省最大の圏河通商口では、旅行者自身がパスポートをスキャンするセルフ出入国管理を採用して審査時間を短縮し、旅行者に便宜を図り始めたという⁵⁹⁾。また、吉林省集安市には、貨物 50 万トン・出入国人数 20 万人規模の、朝鮮満浦との道路通商口が開通した⁶⁰⁾。露・朝間でも国境の豆満江に、鉄橋に並行して自動車橋を架橋する計画が進んでいる⁶¹⁾。越境観光協力の展開を支えるインフラ整備も進み始めた。

次は、我々が当事者として朝鮮との関係改善に取り組む番である。まずは独自制裁を緩和して人的交流を活性化すべきである⁶²⁾。その結果、韓国や日本から朝鮮への観光客が増え、経済発展で豊かになった朝鮮からの観光客も加わるようになれば⁶³⁾、越境観光で往来する人々の数は急増しよう。こうした人々の存在そのものが地域の安全保障の役割を果たすことはいうまでもない。同時に、低調な政府間交流を補完して関係の悪化を防ぎ、相互交流を深めて信頼醸成のプラットフォームを構築することにもなるのである。

58) 『日本経済新聞』2019年6月13日。

59) 「朝鮮族ニュース」515号（原資料：『吉林新聞』2019年5月13日）。

60) 「朝鮮族ニュース」512号（原資料：『吉林新聞』2019年4月9日）、ERINA「北東アジアウォッチ」No.356（原資料：『吉林日報』2019年4月9日）。

61) ERINA「北東アジアウォッチ」No.356（原資料：『RIA通信』2019年3月6日）。

62) 人的交流の途絶は情報の途絶でもある。如何なる場合でも人的交流は妨げられてはならない。

63) 平壤市民の間では、職場同僚や家族単位の国内旅行が盛んだという（金淑美『『社会主義文明強国』時代の到来とライフスタイルの変化』『季刊 朝鮮経済資料』第5巻第4号、2017年12月）。

参考文献

- 岩下明裕『入門 国境学』中公新書, 2016年3月。
- 小川雄平「『環黄海・日本海経済圏』形成の可能性」『経済評論』(1988年12月)。
- 小川雄平「朝鮮の食糧事情」『産業と経済』第14巻第3・4号(2000年3月)。
- 小川雄平『東アジア地中海経済圏』九州大学出版会, 2006年9月。
- 小川雄平「東アジア地中海の時代を拓く」『東アジア研究』18号(2015年9月)。
- 小川雄平「新たな国際情勢下の東北アジア地域経済協力」『東アジア研究』22・23合併号(2018年3月)。
- 小川雄平「金正恩:「非核化」の取組みは本物か?」『東アジア研究』25号(2019年3月)。
- Kim, Donggil and Lee, Seong-hyon, 'Historical Perspective on the "Tipping Point" for China's Patience with North Korea', "Asian Perspective", Vol.42, No.1, Jan.-Mar. 2018.
- 齋藤頼之「北朝鮮における社会主義経済管理体制の持続と新経済政策の展開」『北東アジア地域研究』27号(2016年3月)。
- 佐々木信彰編『現代中国の民族と経済』世界思想社, 2001年7月。
- 中川雅彦「マクロ経済の動向」中川雅彦編『国際制裁と朝鮮社会主義経済』アジア経済研究所, 2017年8月。
- 朴在勲「現地ルポ 2018年秋, 地方都市における経済状況について—咸興市と興南肥料連合企業所の現状—」『季刊 朝鮮経済資料』第6巻第4号(2018年12月)。
- 東アジア貿易研究会『2015年度最近の北朝鮮経済に関する調査』日本貿易振興機構, 2016年3月。
- 東アジア貿易研究会『2016年度最近の北朝鮮経済に関する調査』日本貿易振興機構, 2017年3月。
- 東アジア貿易研究会『2017年度最近の北朝鮮経済に関する調査』日本貿易振興機構, 2018年3月。
- FAO and WFP, 'FAO/WFP Joint Rapid Food Security Assessment, Democratic People's Republic of Korea (DPRK)', Bangkok, May 2019.
- 文浩一「生産部門の経営における変容—社会主義企業責任管理体制と圃田担当責任制—」中川雅彦編『国際制裁と朝鮮社会主義経済』アジア経済研究所, 2017年8月。
- 堀田幸裕「中国の対北朝鮮援助—中朝石油パイプラインを中心に」現代韓国朝鮮学会『現代韓国朝鮮研究』第13号(2013年11月)。
- 孫崎亨『日本の国境問題—尖閣・竹島・北方領土』ちくま新書, 2011年5月。
- 三村光弘『現代朝鮮経済』日本評論社, 2017年9月。